

平成30年総務常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 平成30年12月5日(水) 午前9時30分～午前10時58分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	岡本鉄男	副委員長	○	磯辺香代
委員	○	石川信夫	委員	○	相澤康男
〃	○	秋山幸男			
			出席 5人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
総合政策部長	長 勲	総務部長	梅山孝之
市民生活部長	上野和憲	会計管理者	柏崎義之
総合政策課長	谷田貝明夫	市民協働推進課長	関久雄
総務人事課長	直井満	財政課長	手塚均
契約検査課長	黒川信夫	税務課長	野口範雄
安全安心課長	山中利明	市民課長	木村一枝
環境課長	福田充男	行政委員会事務局長	大島浩司
秘書室長	高山正勝		

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
事務局長	星野登	議事課長	上野和芳

○議員傍聴者 村尾光子議員、中村節子議員、五戸豊弘議員

○一般傍聴者 1名

1. 開 会

2. あいさつ 岡本鉄男委員長

3. 概要録署名委員の指名 秋山幸男委員

4. 事 件

(1) 付託議案等審査について

補足説明 なし

議案第63号 平成30年度下野市一般会計補正予算（第4号）【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

22款1項1目 総務債

- 磯辺副委員長：地域活性化事業債の特徴、性質を説明願う。コミュニティFM整備事業は、31年には終わると思うが、合併特例債も使えると思うが、これを選ばれている理由を伺う。
- 財政課長：地域活性化事業債については、地域の活性化のために基盤整備を対象に国が財政措置をする目的のもので、さまざまメニューがあるが、今回本市で取り組むメニューとしては、防災情報を含む行政情報を提供するためのコミュニティFM整備が対象となるものである。今回この地方債を使う理由は、議員がおっしゃるとおり合併特例債についても対象となっており、これまでなるべく合併特例債を有効活用するというところで取り組んできたところではあるが、活用期限が32年度に終了と、限度額も迫っているという状況の中で、活用期限が終わった後をどのように考えていくかということ、現在考えているところである。合併特例債にかわるような有利な起債があれば、そちらに振り向けて使っていったらどうかと考えており、合併特例債対象事業も各課から要望を吸い上げているが、まだまだ対象になる事業があるので、今回のコミュニティFMについては、交付税措置30%の有利な起債が使えるということで、交付税措置があり有利なものについてはなるべく振り向けていくということを考えて、合併特例債から地域活性化事業債へ向けたというところである。
- 磯辺副委員長：充当率はどのくらいか。
- 財政課長：充当率は90%である。
- 磯辺副委員長：それでも条件を聞くと合併特例債のほうが有利に感じるが、合併特例債の残り分は、ほかの多くの事業にいくだろうということで、そうしているのか。
- 財政課長：議員おっしゃるとおり、補助事業が導入できないような単独事業があるので、そちらに活用したほうが有利であると考えている。

[歳出]

2款1項11目 情報管理費

- 磯辺副委員長：情報管理費の中のコミュニティFM放送施設整備のことで、早期発注するという説明であったが、12月に予算があげられてきた理由を伺う。この費用の中には、備品や機材が入っているのか。開局は、来年の12月と話されたようであるが、開局はいつか。パーソナリティーはどのように養成するのか。FM放送であるので普通のラジオでも聞けると思うが、災害発生時にFM放送局から強制的に放送をつないでいくようなラジオというのは、多分皆さんお持ちでないだろうと思うが、この点について何か考えているか。
- 総合政策課長：開局については、31年12月を目指している。今回補正の理由は、12月に開局するにあたり、その前に試験放送や検査を勘案すると31年度の発注では間に合わないということで、12月補正で早期発注し、31年12月の開局を目指しているということである。今回の補正については、工事監理費と工事費の予算である。パーソナリティーについては、公設民営なので運営事業者のほうでパーソナリティーを募集し、養成を行い採用するということになる。
- 安全安心課長：防災ラジオについては、近隣市町で既に導入している自治体があるのでそれを参考とし、新年度予算で要望するような形で進めている。
- 磯辺副委員長：この予算の中には、機材や備品は入っていないということでしょうか。まだかかるということですね。
- 総合政策課長：今回の補正については、スタジオの建設費とそれに伴う工事の監理費である。
- 磯辺副委員長：スタジオの建設なので、備品や機材は入っているということでしょうか。
- 総合政策課長：放送設備、アンテナや中に入れる備品等については、次年度の予算で計上したいと思っている。
- 磯辺副委員長：新年度予算で計上するラジオは、全額面倒見るのか、貸与するのか、半額補助するから買ってくれなのか、というところまで考えているか。
- 安全安心課長：防災ラジオについては、一つ1万1,000円する見込みであるが、既に導入している自治体を参考として、70%近い補助率でやっていたかと思うので、6,000円から7,000円で販売を考えている。75歳以上の高齢者世帯等については2,000円ぐらいで購入できるよう、新年度予算に計上するような形で調整しているところである。
- 磯辺副委員長：パーソナリティーの養成であるが、もう募集されているか。パーソナリティーというのは、下野市の市民の方々、より多くの方と親和性を持てるような方がいいと思うが、民間の会社に任せるだけなのか、こちらからも何らかの要望するのかというところを教えてほしい。防災ラジオに関して

は市の補助がつくが、市のハザードマップでより色の濃い所にお住いの方に優先配分するとかは考えていないか。ハザードマップで危険と思われない所の方が、経済的に豊かだからどんどん買ってしまおうではなく、川の周辺の方や危険な地域に住んでいらっしゃる方々を優先とする考えはないか。

- 総合政策課長：パーソナリティーについては、市民の方から親しまれる局になることが必要と思うので、身近な情報や市民にとって有益な情報を流せるようにしたいと思っている。そのためにも市民の方に密着したパーソナリティーを募集できればと思っている。これについては運営事業者のほうで募集して採用や勉強をするわけであるが、公設であるので、市のほうでもより身近なFMとなるよう協力したいと思っている。
- 安全安心課長：ハザードマップ等の洪水の時にかなり危ない地域の方に対しての無料貸与については、今後検討していきたいと考えている。ハザードマップで色が濃くなっている所については内部で検討させていただいて、近隣市町で導入しているところも踏まえて考えていきたいと思っている。
- 磯辺副委員長：絶対にそれと一致させろと言ったつもりはなくて、1年間の補助金では、どなたにもいきわたるほどつかないかもしれないので、ハザードマップで、優先的に補助を受ける、ラジオを手にしていただく方を決めていくような方法も検討してはいかかかというような気持ちで申し上げた。少しずつ出していくとしたら優先度の高い方に先にといい気持ちだったが、ご検討いただければと思う。
- 秋山委員：新潟県三条市に行政視察に行った際に、今副委員長がおっしゃったようにFMのラジオが有効かなというようなことで、報告書にも書かせてもらったが、なぜこのようなことを言うのかと言うと、現在、防災無線が必要な時に使えない、その効果が出ていないので、FMラジオをやったほうがより情報が正確に伝わるのではないかということである。今のお話だと、やはりそういうところにも力を入れて新年度の予算措置をしたいという考えだが、防災無線はあれだけの施設整備をして今後どうなんだと、時間だけを流す、メロディーだけを流すだけでいいのか。防災無線なので、使うことがないことがベストだとは思っている。災害などで使うことがないほうがいいのは当たり前だが、メンテナンス、維持管理費が必要となってくると思う。FMラジオのうほうがいいと、市民の皆さんが求めて、防災の情報はそのでできるとなった時に、防災無線を今後どのように活用していくのか。いままでにもいろいろな要望があったと思う、こういう形で市民に周知をしてもっと有効に使ったらとか、市で行っている行事をお知らせするとか、紙ベースではなくて耳から入るのは、今日は市でこんなことをやっているんだとか、そのような活用もいいのではないかという話も伺っているが、防災無線なので、目的外の使用ができないということであるが、それだけで今後進めていいのか。執行部の防災無線に対しての今後の利活用について、考えを伺う。

- 安全安心課長：安全安心課では防災関係ということで、台風や大雨の時にはどうしても屋外拡声器が聞こえない状況等があるので、そのような際、防災ラジオについては割り込みで入れるということで、かなり有効であり、今まで難聴地域があるので、それについてもカバーできると考えている。防災無線以外の利用については、安全安心課では検討していない状況である。
- 市民生活部長：防災無線について、選挙などでは流させていただいているという状況を考えれば、目的外とはいえ市民の皆さんにいろいろなものをお知らせするには有効なものであるとは考えているので、各課で流したいというものは現在も流しているもので、その範囲を広げていきながら有効利用をしていきたいと考えている。防災無線とラジオは併用したほうがいだろうと私は考えている。ラジオは、電源のある所に置いてあったりというところで、災害発生時に外に出ている場合、特に農家の方で畑とかに行っている場合に、外で聞けるものも必要なのではないかとということである。確かに難聴地域の方に対しては、防災ラジオは有効であるので、併用できればと考えている。
- 秋山委員：防災無線をもっと有効活用してほしい。例えば、台風17号が本土を縦断するという中で、台風が来た時には雨や風でなかなか聞こえないということはあるが、今のシステムならば、下野市に何時何分頃に中心が来るとかわかる。それ以前にそういう情報を防災無線で流して、それに対する対応をしてくださいますか、今は、全然やっていない。警報が出た時ぐらいはそういった放送はすると思うが、前もって、台風が接近しますよ、ゲリラ豪雨の可能性があるので気をつけてくださいというような使い方をすれば、防災無線も有効に使われているということになってくると思うので、使い方を工夫してほしいと思う。研修に行き、気象予報士を市で直接委託し、ピンポイントの情報を得る。今ゲリラ豪雨が来ますよとか、下野市には明朝何時頃に台風が接近しますよとか、そういうきめ細かな情報をいただいて、市民に周知をしているということもあるので、そういうことも必要なのか、その時に私が話したように防災無線を有効活用して市民に情報を提供し、心構え、外出を控えるとか、そういうことが安全安心につながると思うので、さらに防災無線の活用もあわせて検討してもらえればと思う。
- 安全安心課長：委員がおっしゃるとおり、今後は使い方も工夫して進めていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

2 款 3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費

- 磯辺副委員長：外字収集業務とはどのような業務であるのか。
- 市民課長：外字とは普通のパソコンでは変換できない漢字のことである。戸籍業務においてマイナンバーを利用することとなったため、戸籍にはいろいろ変わった漢字があるが、そういったものを収集し、文字の整備を行ったうえでマイナンバーを利用して戸籍業務を行うということで法務省が今進めて

いるところである。32年度末に文字整備業務を終え、35年度を目途にマイナンバーを利用して戸籍業務を行うというスケジュールになっている。作った外字を収集するために、下野市の戸籍システムをそれに対応できるよう改修するものである。

○磯辺副委員長：今パソコンの中に入っている漢字だけでは、登録もできないし見つけることもできない。さまざまな漢字が使われているので、あらかじめそれを入れておくと。かなり膨大な数を入れなくてはならないと思うが、25万4,000円でどこまでやるのか。

●市民課長：本市では富士通のシステムを使っているが、作らなくてはならない漢字が出てきたときに、その都度全て登録している状況である。その登録された漢字を収集するために変換するだけの業務であり、25万円程度で大丈夫であるということで、システムの会社から見積もりを取っており、確認できている。

○磯辺副委員長：32年に完了する業務ということだが、ことしはこれを補正して、来年・再来年とまだ2年ちょっとあるが、その間ずっとやり続けるということか。

●市民課長：今回のシステム改修については、一旦、1月末に今現在までに登録されている漢字を全て収集するということである。法務省のほうでは32年度末ということになっているが、その後新たに出てきたものについてどう対応するかは提示されてはいない。

○秋山委員：今の関連で伺う。今現在、収集する外字はどのくらいあるのか。また、算出根拠を伺う。1件あたり幾らとか、年間あたり幾らとかいう契約なのか。

●市民課長：登録しなくてはならない数については、その都度登録しているものが何種類もあり、今の段階では私は把握していない。また、25万円ということについては、富士通ということであるが、TKCという住基関係の委託業者を利用しており、そちらでシステム開発ができるということで、25万円くらいでできるということである。TKCに依頼してやっていただく予定である。

○秋山委員：25万円はどのような算出根拠なのか。どのような観点から25万4,000円が出てきたのか。

●市民課長：法務省で進めている外字変換用のソフトウェアを購入する経費と、下野市に来て現地作業をする部分の経費で25万4,000円ということである。

○秋山委員：大体わかったが、確固たる算出根拠というのが。要するに、TKCが各市町でこういうことをやると思うが、その総がかりの金額を各市町で人口割などで割って、下野市は幾らとかいうことになっているかと思うが、その算出根拠が明確ではないですよね、それでは。なぜ25万4,000円になったのかということが。

●市民課長：作業に関する経費であるので、富士通のシステムをTKCが使っ

ているのだが、多分富士通のシステムを使っているところは、同じような金額が出てきていると思う。漢字がいくつあるとかではなく、システム開発に関する経費になるので、そういった経費の部分がその金額であるということである。確たる根拠ということではうまく言えないが、1個1個が幾らということではなく、全てのシステム開発で吸い上げる作業が幾らというような形で出ている。栃木県内でも富士通のシステムを使っているところがあと6市くらいあり、ほかのところには聞いていないが、多分大きな市などでも同じくらいの金額になると思う。うまく説明できなくてすみません。

- 総務部長： こちらの事業については、財源を見ていただくと25万3,000円、社会保障税番号制度システム整備費補助金ということで、100%国庫補助金となっている。こちらの見積もりについても、平成30年7月10日付け社会保障税番号制度システム整備費補助金、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係るものに限るといふ交付要綱及び同補助金の実施要領に基づいた、その通知に基づく補助対象経費となっているので、この業務内容については国の補助金交付制度に基づく業務となっているもので、確認をしているところである。
- 秋山委員： 100%補助で市からの支出はないとのことだが、100%補助でも結局は我々の税金である。国からの100%補助だからいいということではなく、やはりその辺のところを精査する必要があると思う。富士通のシステムをTKCで変更すれば、本市に限らず、県内の市町から受託していれば、全部適応できるということもあると思うので。やはり算出根拠が明確でないということは、100%補助だからいいというものではないと思うので、その辺のところをきちんと説明できるように精査してほしいと思う。
- 総務部長： 100%補助であるということだけではなく、国の補助金の実施要領に基づいている補助対象経費、作業内容になっているということで、国の想定する業務の中だというように理解している。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第64号 平成30年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

質疑・意見

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第69号 下野市コミュニティセンター条例の一部改正について

質疑・意見

○秋山委員： 条例を改正する理由を伺う。

●市民協働推進課長： 市内に指定管理をお願いしているコミセンが全部で10カ所あり、そのうち同規模で管理人を置いているところが、グリーンタウンコミュニティセンターと友愛館、薬師寺コミュニティセンターの3館となっている。他の2館については、グリーンタウンコミュニティセンターが火曜日、友愛館が水曜日を休館日としている。同等の規模であり、同じく管理人を置いているということで、今年度、来年度からの指定管理の契約を見直すということもあり、それを踏まえて地元のコミュニティセンター協議会と検討を重ねた結果、新たに休館日を設けたいということで、今回の条例改正に至ったところである。

○秋山委員： 市内にある同等の施設が休館日进行しているということで、同じ規模なので設けたいと。右へ倣えで、全部設ける必要があるのか。どうしても、利用頻度が少ないとか。ほかの施設の休館日を避けて休館日进行しているから、そこを使いたいという時には、こちらの施設が空いているのでこちらを使ってくださいということで有効利用ができるかと思うが、基本的には地域の人たちが使っていることが多いと思う。なかなか石橋北部の人がこちらに来て利用するということは少ないと思う。そういう中で、同等の規模の施設が設けているから設けるということで、本当にそれでいいのか。利用者の立場に立って初めて、この日は利用頻度が少ないし、そういうことで市内の施設を有効利用できるので、休館日进行することで指定管理料も減額できるとか。そういう話であればいいが、同等の施設が休館日进行しているから、ここだけ休館日进行していないのはまずいというような考えは排除していただきたいと思う。あくまでも利用者の立場に立った中で休館日进行することにしたいと思う。

●市民協働推進課長： 委員のおっしゃるとおりである。言葉が足りなかった部分もあるので補足説明をさせていただく。指定管理料についても来年度から見直しということであり、休館日进行することで人件費の削減もできるということで、経費の節減も今回の一つの理由となっている。また、今年度の4月から9月までの利用状況を確認したところ、一番利用頻度が少ない日は日曜日だったが、平日だと使えない人もいたので、休館日にするのはどうなのかということがあった。月曜日と火曜日についてはほぼ同数の利用状況であり、月曜日については高齢福祉課で行っている健康体操が多く開かれているが、一般の方の利用については比較的少ないということで、高齢福祉課と協議をしたところ、ほかの曜日に動かしても特段問題はないということで、地元の方々に極力影響が出ない日ということで、月曜日を休館日と設定したところである。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第70号 下野市税条例等の一部改正について

質疑・意見

○磯辺副委員長： 条例改正の趣旨と概要について説明願う。

●総務部長： この度の改正は、国の税制改革の中で示されたものであるが、まず一つは経済の好循環を確実なものにするという観点から、消費税を10%に引き上げることを前提とし、税制全体の見直しを進めるという国の動きの中で地方税法についても一部が改正され、今回の消費税率が10%に引き上げられる平成31年10月1日に合わせ、地方税法の改正に伴う下野市税条例等の改正をするものである。主な内容としては、法人市民税の税割を引き下げて、自動車取得税の廃止、それに伴い、軽自動車税に環境性能割が創設されることが改正の主なものとなっている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第78号 下野市コミュニティセンターにおける指定管理者の指定について

質疑・意見

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第80号 小山広域保健衛生組合同規約の一部変更について

質疑・意見

○磯辺副委員長： ごみ処理については合併当初、石橋地区はクリーンパークにお世話になっている部分が大きかったが、徐々に小山広域に移ってきているように感じる。現在もクリーンパークに搬入している部分はどこか。いずれは、全て小山広域に移行するのか先行きを伺う。

●環境課長： 石橋地区からクリーンパーク茂原へ搬入される部分については、今回の規約改正に伴い、不燃系のごみはリサイクルセンターに搬入されることになるが、燃えるごみと可燃系の粗大ごみは引き続きクリーンパークで処理することになる。これまで石橋地区のごみについては、クリーンパーク茂原で処理していたが、その後、小山広域のほうでプラスチック製容器包装や小枝については南部清掃センターに搬入して処理する形に移行している。来年の4月からは不燃系のごみについて、リサイクルセンターで処理していく

ということで市内統一したごみ処理体制に向けて進めている。行く行くは燃えるごみと可燃系の粗大ごみについても小山広域で共同処理するというところで、現在調整を図っている。ただし、小山広域管内の可燃ごみが増加している傾向にあり、石橋地区を含めるとなると相当な減量化を図っていく必要があり、現在も減量化を進めている。

○磯辺副委員長： 小山広域へ移行する年次計画があるわけではなく、可能であればその方向に行きたいという考えでよろしいか。

●環境課長： 現時点では具体的な年次計画は決まっていない。まずはごみの減量化を図りながら進めていく。小山広域でも現在の160トンの炉を改修し新たな施設の整備計画もあるので、減量化次第によって、その施設の処理能力等も今後検討していく。減量化が優先課題になっている。

○相澤委員： 減量化に向けて、具体的にどのように周知等をしているのか。

●環境課長： 減量化に向けた取り組みとして、昨年度からスマートフォンを活用した無料アプリを提供し、分別方法などをお知らせしている。また、調理に使用した油の回収を行っており、燃えるごみを減らす取り組みも行っている。ほかには、地域や学校での資源回収の報奨金や家庭用の生ごみ処理機の補助を行っている。

○相澤委員： 具体的に実行していくには市民への周知徹底が必要である。ここ3年くらいのごみの焼却量の推移はわかるか。

●環境課長： ごみの排出量について、小山広域で処理している国分寺・南河内地区については、平成28年度が約6,400トン、29年度が約6,800トンであり、約400トン増加している。石橋地区については平成28年度が約4,900トン、平成29年度は約5,000トンで、石橋地区は約100トンの増加である。

○相澤委員： 市内合わせて約1万トンで年々増えているということ。資源回収については、かなりの数の自治会が取り組んでいる。もう少し周知して協力を呼び掛けてほしいと思うが、どれくらい資源化をすればよいと考えているのか。

●環境課長： 資源回収については、自治会や育成会で実施していただいている。団体数は65団体ほど、年間に約700トンの回収量である。これについては、市の広報紙やホームページで周知を行っているが、近年、大型店のスーパーなどで、ペットボトルやトレイの回収を行っている。市としても、今後もさまざまな形で、資源化に向けた周知徹底をしていきたい。

○相澤委員： 市の広報紙で、1キログラムあたりのごみ焼却にかかる費用を掲載していたかと思うが、文字を大きくするとかして、これを資源に回せば業者への販売収入や、奨励金として入ってくるわけなので、報奨金を引き上げ、団体が参加しやすい形にしても良いのではないか。市の財政にとってはマイナスにはならないと思うが。

●環境課長： 市では年1回、各地区のごみの排出量や一人当たりの処理経費、

約1万円になるが、広報紙に掲載して周知しているが、資源回収についても、制度要綱により報奨金については、1キログラムあたり4円で設定している。今後、ごみの減量化、資源化を図るという観点から、来年度に向けて単価の見直しなども考えているところである。

- 相澤委員： これについては、全市民が前向きに取り組める問題なので、市としても大きなキャンペーンなどを行い進めてもらいたい。
- 秋山委員： 石橋地区のごみ処理について、やはり自己責任で、排出したものは自らの地区で処理するというのが原則となっているかと思う。そのような中、石橋地区のごみを小山広域でという形は、だんだん増えてきたが、協議していくというのは具体的に何を協議していくことなのか。
- 環境課長： 石橋地区で残っているのが、燃えるごみと可燃系の粗大ごみについても、将来的には小山広域でということ考えている。それについては、小山広域と各構成市町の副市町長、部課長で構成する検討委員会を設置しており、その中で、石橋地区のごみの処理について協議を進めている。
- 秋山委員： 質問したのは、具体的に何を協議しているのかということである。小山広域で処理炉を整備したときの負担金には、石橋地区の可燃系ごみ分までは含まれていなかったと思う。そのような中で、まずは焼却炉の処理能力が十分にあるかどうかが大前提である。それと経費負担について、焼却炉を整備した際に、石橋地区はクリーンパーク茂原を使うという前提で負担金を支払っているのか。負担割合がどうなるかなど、どういったものを協議しているのか。クリーンパーク茂原については、一部下野市の区域になっている。将来的にクリーンパークが老朽化により使われなくなった場合に、どのように対応していくのか。協議の段階なので、方向性は決定していないと思うが、一般的な状況を示してほしい。
- 環境課長： 協議については、石橋地区の可燃系のごみを小山広域で処理するためにどのようにしたらいいか。現在燃やせるごみの量が増えているので、今後計画している焼却炉の整備にあたっては、処理能力をどうするかも問題になってきている。まずは減量化を図り、焼却炉の処理能力も抑えていく。これには地元小山への説明も必要になってくるので、慎重に進めていく必要がある。負担金については、協議の中ではそのような話は出ていない。まずは減量化に向けて取り組みを進めている状況である。
- 秋山委員： 今後の方向性として、市は小山広域に全量お願いする方向で進むのか、現況のとおり宇都宮市にもお願いしていくのか、協議をする段階で方針が決まらなないと何を協議していくのかわからないと思う。宇都宮市でもなぜ市外のごみを処理するのかと思う市民もいると思う。建物が下野市にかかっているから受けているとか、議員の中でも認識していない方もいる。市として今後の方向性を決めないといけない。処理能力がどうか、将来的に対応するための施設の建設にあたって、下野市としては全て小山広域にお願いす

るといった方向性がないと検討のしようがない。市としての課題もあるが、方向性は行政の中で、首長が方向性を出し、市民の理解を得ることが大切だと思うので、話を詰めて協議をしていかないといけないと思う。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

5. その他

なし

閉 会